

## 事前協議（出店計画概要書意見照会）での指摘に対する店舗設置者の対応〔(仮称)スーパーオートバックス広島観音新町店〕(1/2)

項目	意見内容	回答	その後の対応
交通	【道路交通局 道路部 道路計画課・道路課】 新規店舗のオープン時など、混雑が予想される場合には、交通誘導員を配置する等円滑な交通処理を行うこと。	オープン時等、混雑が予想される場合には、交通誘導員を配置する等円滑な交通処理を行います。	
交通	【広島県警察本部 交通部 交通規制課】 周辺道路は自転車道が整備され、通学する自転車の通行が多いことから、必要に応じて交通誘導員を配置するなどの安全対策を検討してください。 計画地南方では再開発等が進められており、今後、交通流の変化が予想されることから、継続的に状況の確認や対策の検討を行い、必要に応じて交通対策を行ってください。	開店後、必要に応じて交通誘導員を配置するなどの安全対策を検討して参ります。 また、継続的に状況の確認や対策の検討を行い、必要に応じて交通対策を行います。	
交通	【広島西警察署 交通課】 出入口①に右折入庫禁止看板等、及び計画地南東角先に出入口②へ誘導する駐車場案内看板を設置される計画にあわせて、出入口①における県道南観音観音線（略称：空港通り）からの右折入庫による交通輻輳を防止する対策として、同所の対面道路交差点における北進右折及び西進右折交通に支障を及ぼさない範囲へのポストコーン等の構造物設置と南進第2車線上への直進矢印の道路表示による進行方向の交通誘導を検討してください。	ポストコーンと直進矢印の道路表示を設置します。 ポストコーンの設置位置の詳細は別途協議します。	
騒音	【環境局 環境保全課】 出店計画概要書に記載の騒音防止対策を確実に実施し、周辺住民等からの生活環境の保全に関する申し出があった場合には適切に対応すること。	周辺住民等からの生活環境の保全に関する申し出があった場合には、状況を確認の上、適切に対応します。	
その他	【都市整備局 都市計画課 都市デザイン担当】 当該計画地は、広島市景観計画における一般区域内にあります。 建築面積が1,000㎡を超えるため、工事着手の30日より前かつ建築確認申請の前までに、西区建築課へ景観法に基づく届出及び同届出に先立って行う事前協議を行ってください。 なお、事前協議が整った場合には、行為の着手までの期間を30日から7日に短縮します。 また、屋外広告物を、届出対象となる建築物に付帯し、建築物の工事完了までに設置するものは事前協議の対象となりますので、当該建築物と併せて手続を行ってください。	担当課と協議中です。	対応済み

## 事前協議（出店計画概要書意見照会）での指摘に対する店舗設置者の対応〔(仮称) スーパーオートバックス広島観音新町店〕(2/2)

項目	意見内容	回答	その後の対応
その他	<p>【都市整備局 指導部 宅地開発指導課】</p> <p>1 都市計画法について 土地の区画形質の変更があれば同法第29条第1項の開発許可が必要です。ただし、今の資料では同項の許可の可否について確認できません。</p> <p>2 広島市土砂堆積等規制条例について 一定規模以上の土砂堆積等があれば同条例第5条第1項の許可が必要です。ただし、今の資料では同項の許可の可否について確認できません。</p> <p>なお、都市計画法第29条第1項の許可を受ける場合には同条例第5条第1項の許可は不要です。</p>	「協議書及び誓約書」を作成し、担当課と協議する予定です。	対応済み

## 大規模小売店舗立地法に基づく説明会での住民の意見・質問及び店舗設置者の回答〔(仮称)スーパーオートバックス広島観音新町店〕

項目	意見内容	回答	その後の対応
交通	店舗の西側に新たに住居が建てられているため、通学路の安全に十分気を付けていただきたい。	承知しました。	